

花巻市再生可能エネルギー事業と地域との 共生に関する条例（素案） に関するパブリックコメントを実施します

再生可能エネルギーの利用の普及及び拡大を推進しつつ、再生可能エネルギー発電設備の設置に起因する土砂災害その他の災害の発生のおそれ又は景観資源、自然環境若しくは市民の生活環境等に及ぼす影響に鑑み、市、事業者等及び市民の責務を明らかにするとともに、再生可能エネルギー発電設備の安全な導入について基本的かつ必要な事項を定め、地域と共生して調和のとれた再生可能エネルギー発電事業の促進を図ることを目的とした条例（素案）について、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和3年8月16日（月）から令和3年9月15日（水）まで

2 閲覧用資料

- （1）意見聴取の募集案内
- （2）花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例（素案）の概要
- （3）花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例（素案）

3 条例（素案）の公表方法

花巻市役所生活環境課、花巻市役所総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、生涯学園都市会館（まなび学園）、花巻保健センターに備え付けるほか、市ホームページに掲載します。

4 意見の提出方法

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④意見 を記入の上、郵送、ファクス、電子メール、持参のいずれかにより提出してください。

※意見書の様式は自由です。参考様式をご利用いただいてもかまいません。

※口頭や電話、匿名での意見は受付できません。

5 意見への回答

意見の概要と意見に対する市の考え方は、個人情報に配慮した上で、市ホームページなどで公表します。個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 お問合せ・提出先

花巻市市民生活部生活環境課

〒025-8601 花巻市花城町9番30号

電話 0198-41-3543（直通）

ファクス 0198-21-1152

電子メール kankyou@city.hanamaki.iwate.jp